

年 月 日

廃棄物搬入許可申請書(正)

西濃環境整備組合 管理者 様

	—
搬入者住所	
	
氏 名	印

西濃環境整備組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

搬 入 期 間	年 月 日から	年 月 日まで	
主たる廃棄物の種類		職種	
1ヶ月の搬入量			
運搬車の種類			

市町承認	
年月日・番号	
担当者署名	

西濃環境整備組合処理欄	
許可年月日	年 月 日
許可番号	—
搬入者種別	許可業者・個人現金
搬入者台帳記載	
許可更新記録	
備 考	

*注意

- ・市町受付担当者は、申請者が裏面に記載されている一般廃棄物であるか、現物を確認し、市町の受付印を押印し、担当者氏名を署名すること。
- ・申請者の(正)を許可申請者に渡し、(副)は市町の控とする。
- ・搬入者住所氏名は、法人においては主たる事務所の所在地名称、代表者の職氏名とする。
- ・申請者は 内のみ記入すること。

様式第2号 (第3条関係)

裏

注意事項

西濃環境整備組合

揖斐郡大野町大字下座倉1375番地1

☎ 0585-32-4153

1 休日 土曜日、日曜日、祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

2 受付時間 平日 8:30～16:30

3 手数料 10kgごとに100円

搬入禁止のもの

不燃物	灰、もえがら、金属、ガラス、陶器、土石類
危険物	爆発性、引火性のあるもの 有毒ガス、悪臭の発生するもの
大型物	1辺50cm以上の可燃物
感染性廃棄物	医療機関から発生するもの
合成樹脂	ゴム、プラスチック類
焼却処理困難物	粉状のもの (おがくず、もみがら等)

搬入上の注意

- 1 搬入者は、投入後プラットホームの清掃を実施して下さい。
- 2 保全センターの設備、建物をき損しないこと。
- 3 搬入者は、計量時に許可証又は搬入許可申請書を係員に提示して下さい。

種類	具体例	搬入許可の条件 (注意事項など)	搬入許可できない廃棄物
台所ごみ	残飯、料理くず等	水きりを充分に行うこと	食料品製造業から生ずる廃棄物
紙くず	家庭、オフィスからの紙ごみ等	長ものは50cm以下に切ること 冊子状はばらすこと (新聞、雑誌、ダンボールは資源回収が望ましい)	出版、印刷関係の業から生ずる紙ごみ
木くず	庭木のせんてい枝 木切れ 小型家具	径7cm以下、長さ50cm以下に切ること	大型家具、建築廃材
繊維くず	家庭用不用衣類 繊維くず	長さ50cm以下に切ること 1回100kg以下 (古着、ポロ布は資源回収が望ましい)	紡績繊維工場からの廃棄物
その他生活ごみ	紙パック・トレイ	(資源回収が望ましい)	製造業、事業系からの廃棄物
	フトン、毛布、マットレス(金具なし) カーペット等	50cm角以下に切ること	多量
	食用油	固形化あるいは紙にしみこませること (資源回収が望ましい)	廃油、オイル等

年 月 日

廃棄物搬入許可申請書(副)

西濃環境整備組合 管理者 様

搬入者住所 氏 名 印

西濃環境整備組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第3条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

搬入期間	年 月 日から	年 月 日まで
主たる廃棄物の種類	職種	
1ヶ月の搬入量		
運搬車の種類		

市町承認	
年月日・番号	
担当者署名	

西濃環境整備組合処理欄	
許可年月日	年 月 日
許可番号	—
搬入者種別	許可業者・個人現金
搬入者台帳記載	
許可更新記録	
備考	

***注意**

- ・市町受付担当者は、申請者が裏面に記載されている一般廃棄物であるか、現物を確認し、市町の受付印を押印し、担当者氏名を署名すること。
- ・申請者の(正)を許可申請者に渡し、(副)は市町の控とする。
- ・搬入者住所氏名は、法人においては主たる事務所の所在地名称、代表者の職氏名とする。
- ・申請者は 内のみ記入すること。